

議案審議

条例制定
全員賛成で可決

自治基本条例
みんなであつくる
協働のまち

地方分権化を背景に、地方公共団体が自己決定・自己責任に基づき市政を行っていく上で、市民・市議会・行政が協働し、地域課題の解決につなげ、豊かな地域社会の実現のため、自治の基本理念や原則を定めた条例です。

本会議・各常任委員会での質疑・討論をまとめています。

●主な質疑
問 条例の位置づけは。
答 本条例は他の条例に
対して優位性を持つもの
ではなく、市民との協働
によるまちづくりを実現
するための、自治の基本
となる理念条例である。

●主な意見
・今議会のみでの審議で
はなく、継続審査も検
討すべき。
・「市民」の定義や他の
条例との整合性につい
て、今後も議論を深め
ていくべき。
・市民主体の自治が一層
推進され、本市がより
豊かに発展していくこ
とを期待する。

平成26年度 一般会計補正予算 全員賛成で可決

定期巡回・随時対応型介護看護サービス

このサービスは地域包括ケアプランとして厚生労働省が始めたものです。医療的なケアや日常生活が困難な人でも、在宅での生活を続けられるように考えられています。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開所補助金 補正額：1029万円

●主な質疑
問 24時間対応の施設は大変重要だと思うが、安定的な運営のための考えはあるか。
答 昨年オープンしたサービスつき高齢者向け住宅に併設して開所予定だが、今後はアンケート調査を踏まえ整備計画に盛り込んでいく。

問 夜間の体制に職員の配置はあるのか。
答 対象は要介護1以上で、要支援の方は利用の対象にならない。

問 総勢8名を予定しているが、利用に当たっての条件は。
答 対象は要介護1以上で、要支援の方は利用の対象にならない。

安全・安心なまちづくり

商店街防犯カメラ設置

安全・安心に配慮した、身近で快適な商店街づくりを目指し、商店街の振興及び活性化を図るため、商店会への防犯カメラの設置に対して補助を行います。

補正額：518万6千円

●主な質疑
問 どの商店会に何台設置するのか。
答 今回の補正では、上福岡銀座商店会に8台、一番

問 街商店会に15台、八雲通り商店会に12台、上福岡西口商店会に14台、みほの商店会に6台設置する。
問 商店会に対する補助金の内容は。
答 消費税を除く事業費の3分の2が国の補助で、3分の1が市の補助である。

◆議案に対する質疑

議員 山田 敏夫 議員 西 和彦 議員
議員 田村 法子 議員 日本共産党 足立志津子 議員

5/10 第3回 議会報告会 会場：ゆめぼると

議会の中身、お見せします

議会は、原則として公開されており、傍聴が可能です。しかし、

平日の日中は傍聴に行けない

専門用語が多くて分かりづらい

傍聴人は意見を述べたり、質問したりできない

議会報告会は、このような声にお応えするものです。

5月10日に開催された議会報告会は、53名の参加者を迎え、2部制で開催されました。

第1部では、議会運営委員会を初め、総務、市民・都市、福祉・教育の3常任委員会か

ら議会運営や審査内容について報告しました。

第2部は、「地域防災を考える」をテーマにした意見交換会を行いました。市議会の各会派代表者や参加者から活発な意見が交わされました。



提出議案と審議結果

- 専決処分の承認
●固定資産評価員の選任
●市税条例の一部改正
●都市計画税条例の一部改正
●国民健康保険条例の一部改正
以上、承認
- 平成26年度補正予算
●一般会計(第1号)
●一般会計(第2号)
以上、承認
- 条例の制定
●自治基本条例
●元氣・健康づくり推進市民会議条例
●特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例
●市税条例等
以上、可決
- その他
●道路線の認定(4件)
●(旧)大井清掃センター解体・土壌改良工事請負変更契約の締結
●葦原中学校校舎大規模改造工事請負契約の締結
以上、可決
- 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出を求める請願採択
- 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書
●「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書
●ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
以上、可決
- ベビーシッターに関する法整備を求める意見書
●子ども・被災者生活支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書
●集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書
●消費税増税の中止を求める意見書
以上、否決

請願第1号の内容は、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、更には普及、研究することのできる環境整備のための「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書の国への提出を市議会に求めたものです。

議会新人事



議長 大築 守



副議長 民部 佳代

私どもは、6月2日の定例会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄と同時にその責務の重大さを改めて痛感しております。

地方分権の進展に伴い、市民の代表としての意思決定機関である議会の果たす役割は、ますます重要になってくるものと思えます。

私たち市議会は、従来の慣例にとらわれることなく、より一層の創意工夫と努力を積み重ね、諸課題の解決に全力を尽くしてまいります。

市民の皆さまの、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員長 ○副委員長

総務常任委員会

- ◎岸川 彌生 ○島田 典朗
○小林 憲人 ○有山 茂
○民部 佳代 ○新井 光男
○小高 時男

市民・都市常任委員会

- ◎伊藤美枝子 ○仙田 定
○大築 守 ○田村 法子
○福村 光泰 ○五十嵐 正明
○足立志津子

福祉・教育常任委員会

- ◎鈴木啓太郎 ○山田 敏夫
○谷 新一 ○西 和彦
○伊藤 初美 ○堀口 修一
○塚越 洋一

議会運営委員会

- ◎小高 時男 ○西 和彦
○山田 敏夫 ○有山 茂
○田村 法子 ○五十嵐 正明
○塚越 洋一

※議会広報常任委員会は裏表紙をご覧ください。